

Bunkyo KOMEI 2016

公明党 文京総支部ニュース 2016年12月号

発行元：公明党文京総支部 TEL.03-5803-1318(直通) FAX.03-3813-9721 ★e-mail:info@komei-bunkyo.gr.jp ★http://www.komei-bunkyo.gr.jp/

「安心して教育を受けられる東京に」 都議会・東村幹事長が都政報告：政経セミナーを開催



図：東京の私立高校授業料と支援制度

所得制限	国の就学支援金(現行)	都の特別奨学金(現行)	都議会公明党が提案する都の特別奨学金の増額分	公明党の提案
世帯合計の年取目安 910万円				
760万円				
590万円		107,100円		107,100円
350万円				
250万円			135,000円	
非課税			95,400円	
生活保護			143,000円	
	118,800円	237,600円	297,000円	440,000円
	178,200円			

「都内私立高校平均授業料」

公明党文京総支部(松丸昌史総支部長=区議)は11月8日、政経セミナーを開催し、都議会公明党の東村邦浩幹事長が都政報告を行った。これには区内の中小企業経営者や社員など約80人が参加した。

東村幹事長は、都内の高校の授業料の公私立間格差に言及。現在、都立高校に通う生徒の授業料は年間11万8800円(2016年度)だが、実質無償になっている(所得制限あり)。これに対し、私立高校の平均授業料は44万円(2015年度)に上り、世帯の所得に応じて経済的な負担が生じることから、授業料の公私立間格差の是正が求められている。

例えば、私立高校に通う生徒が生活保護世帯の場合、国の就学支援金に加え、返済不要で世帯年収に応じて上乘せされる都独自の授業料軽減助成金(特別奨学金)により、平均授業料額まで補助されるため、実質無償になるケースが多いが、それ以外の世帯では所得に応じて負担が生じている【図参照】。

それを踏まえて「今後、世帯年収約910万円未満の世帯の授業料の負担がなくなるよう取り組む」とした上で、「安心して子どもが教育を受けられる施策を実施していく」と決意を披瀝した。

国政報告 無年金者救済法が成立 受給資格10年に短縮 対象は64万人 公明主張で前倒し

無年金救済のスケジュール	2016年11月・改正年金機能強化法成立
	17年2月・日本年金機構が対象者に下旬ごろ～書類発送(約64万人) ・対象者は手続き
	8月・改正法が施行される年金受給資格期間が10年に
	10月・支給開始(9月分から)

公的年金の受給資格を得るのに必要な加入期間(受給資格期間)を25年から10年に短縮する無年金者対策について、施行日を「消費税率10%への引き上げ時」から「来年8月1日」に前倒しする改正年金機能強化法(無年金者救済法)が、11月16日の参院本会議で全会一致で可決、

成立した。これにより、約64万人が新たに年金の受給資格を取得。受給資格期間の短縮には、将来にわたって無年金となる人を大幅に減らす効果も期待できる。



トピックス 竹谷とし子参議院議員、 木内都議と懇談会

11月4日に開催。この懇談会は定期的に行ない、国、都の課題を直接伺ったり、

要望をあげる機会となっております。(議題：南スーダンPKOと駆付警護、税制調査会の議論について他)

お知らせ アクティブ介護28 ～文京みんなの集い～

「老いても安心して暮らせる地域社会を目指して」をテーマに、車椅子や介護ロボットなどの展示や、事業者のパネル展示等で介護の魅力を紹介。さらに、今年度も「福祉のしごと相談・面接会」を同時開催します。ぜひお気軽にご来場ください。

- 日時 平成28年12月13日(火曜日)
- 場所 文京シビックセンター1階
ギャラリーシビック(展示室1)、
アートサロン(展示室2)、
文京シビックセンター26階スカイホール